

指定管理者モニタリング結果報告書（令和7年度分）

- ・施設名 ： 畦田キャンプ場、綾歌総合運動公園（テニスコート）
- ・施設所管部課： 協働推進部スポーツ推進課
- ・指定管理者 ： 株式会社スナック・株式会社 HYAKUSYO 共同企業体

区 分		内 容
実施時期		令和8年6月19日（金）16：00～17：30
実施方法		業務報告書を受け取り聞き取り調査を実施
実施結果	①施設の状況	テニスコートが老朽化しており、修繕の検討が必要
	②施設の利用状況	利用件数 1095 件、利用者数 4,318 人、利用料収入 1,645,210 円 県外からの利用者やリピーターが増加している状況である。 突然利用したいと来ることもあるが、臨機応変に対応している。
	③施設利用者の意向把握と対応	管理人によるヒアリングを実施、予約サイト等の口コミを確認。 いずれも苦情なし。
	④管理体制	毎日 8：30～16：30 まではスタッフが常駐しており、安定した管理体制が出来ている。
	⑤管理経費	事業計画書（指定管理料、利用料収入等）の範囲内での経費で管理されている。
	⑥緊急時の対応について	緊急時の対応マニュアルを整備している。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	畦田キャンプ場における害獣対策等を積極的に行っており、利用者への安全対策を行っている。令和7年度において、イノシシ等の被害はなし。
	⑧改善指示事項	修繕が必要な箇所を継続して把握する必要がある。 施設の点検等に注力するようにしてもらい、常に情報を共有する。
実施結果に対する所管課の意見		良好に管理されており、経費削減にも注力している。 小学校やコミュニティセンター等を利用し、認知度の更なる向上を目指していただきたい。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		施設の老朽化が進んでいるため、修繕が必要な箇所を把握し、指定管理者と協議をしつつ、随時修繕や改修を検討しつつ管理していく。